

資料1 基本構想審査特別委員会の御意見と基本構想の修正等について

令和2年9月12日に我孫子市総合計画審議会から答申をいただきました、基本構想案につきまして、令和2年11月30日に我孫子市議会へ議案として上程し、令和2年12月18日、令和3年2月2日、2月16日に基本構想審査特別委員会が開催され、審議がなされてきました。

1. これまでの3回の基本構想審査特別委員会が出された市議会からの意見に対し、修正を考えている内容を次に示します。

【我孫子市基本構想修正案 令和3年2月26日時点】

(1) 構成について (P 1、P 2)

・大項目「2. 将来フレーム」の中に、中項目として「(1) 将来都市像」と「(2) 将来目標人口」を記載していましたが、『将来フレーム』の中に『将来都市像』と『将来目標人口』があるのは違和感がありわかりにくい。」とのご意見を受け、大項目「2. 将来フレーム」を削除し、「将来都市像」と「将来目標人口」をそれぞれ大項目「2」と「3」に変更しました。

(2) 将来都市像の説明文について (P 1)

・「志賀直哉や武者小路実篤などが我孫子に居を構えるきっかけとなった、嘉納治五郎についても記述すべきではないか。」とのご意見を受け、嘉納治五郎について追記しました。

・「我孫子には、山階鳥類研究所、鳥の博物館があり、鳥との共存を目指したまちづくりを進めてきたので、鳥について記述したほうがいいのではないか。」とのご意見を受け、近年では、ムクドリによる被害やコブハクチョウによる農業被害など、鳥獣による被害もあることから、「鳥との共存」といった記載は避け、鳥をテーマにした日本最大級の祭典「ジャパン・バード・フェスティバル」について追記しました。

(3) 「土地利用構想」の「企業立地に向けた土地利用」について (P 4)

・「市の意気込みを表すためにも、『検討していきます。』ではなく、『進めていきます。』にしてはどうか。」とのご意見を受け、いただいたご意見のとおり「進めていきます。」に修正しました。

(4) 「土地利用のイメージ図」について (P 4)

・「県道船橋・我孫子線や手賀沼ふれあいラインなどを想定した図に見えるが、実際とは異なる図になっている。イメージ図とはいえ、ここまで場所を想定できるのであれば、もう少し現実に合わせた図にしてはどうか。」とのご意見を受け、あくまでもイメージ図ではありますが、現実に近い図に修正しました。

(5)「基本目標1」の説明文について (P6)

・『災害や犯罪に強い』の『災害に強い』という表現はわかるが、『犯罪に強い』という表現はどういうことかわかりにくい。」とのご意見を受け、「災害に強く、犯罪の起こりにくい」に修正しました。

(6)「1-1 防災・減災対策の推進」の説明文について (P6)

・「我孫子市は東日本大震災の被災地として甚大な被害を受けた記憶があることから、震災について記載してはどうか。」とのご意見を受け、災害は、「震災」だけでなく、台風や大雨などによる「水害」、新たな感染症など多岐にわたることから震災について特別に記載はしませんが、基本施策名の「防災・減災対策の推進」にもあるように、特に震災への対策に有効と考えられている「減災」についても説明文に追記しました。

(7)「1-2 浸水対策の推進」の説明文について (P6)

・「説明文が短く、あっさりしすぎていないか。」とのご意見を受け、「台風や大雨等による」を追記しました。

(8)「施策推進のための横断的な取組」について (P14)

・基本構想の全体的な部分として、「現基本構想に記載されている『まちづくりの主演は市民です。』といった文言を記載したほうが良い。」「『誇りと愛着の持てるまちづくり』という郷土愛を醸成する言葉を記載したほうが良い。」というご意見をいただきました。また、「市民とともにつくる協働によるまちづくりの推進」について「市民と協働してまちづくりを進めていくことをしっかりと示してほしい。」とのご意見をいただきました。そこで、リード文として「基本構想の実現に向け、まちづくりの主演である市民とともに、誇りと愛着の持てるまちづくりを横断的に進めます。」を追記しました。

総合計画審議会委員の皆さまからは、「主演という意味が曖昧で、市民に具体的にどのような役割を期待されているのかが見えない。」や「主演は市民と主張するよりかは、さり気なく市民と入れたほうが良いと考える。」などのご意見をいただきましたが、「市民の意見に耳を傾け、市民のためのまちづくり」という意味として、現基本構想との連続性を持たせることから記載したいと考えます。

(9)「戦略的なシティプロモーション」について (P14)

・『移住定住』というが言葉に耳慣れており、『定着』という言葉より、『定住』の方がわかりやすいのではないかとのご意見を受け、「永住」していただくという意味で「定着」としていましたが、「定住」の方が一般的にわかりやすいと考え、変更しました。

また、併せて標題の「施策推進のための横断的な取組」の括弧書きにあります、「定住化」をより幅広くとらえられるよう「シティプロモーション」に変更しました。

2. 1回目、2回目の基本構想審査特別委員会で出された市議会議員からの意見に対し、総計審委員の皆さまのご意見を踏まえ、修正しないとした内容について、3回目の特別委員会で議員から「総計審で改めて検討していただきたい」とされたものについて、次に示します。

(1) 将来都市像の説明文について (P 1)

【議員（基本構想審査特別委員会の委員）からのご意見・ご提案等】

「今後、確実に進んでいく少子高齢化、人口減少について、しっかり記述すべき。」とのご意見をいただき、次のように修正の提案がありました。

【現案】

一方で、私たちを取り巻く社会は、少子高齢化と人口減少問題や大規模な自然災害、新たな感染症など、かつて経験したことの無い大きな課題に直面しており、人々の価値観や生活様式も多様化しています。

【議員（基本構想審査特別委員会の委員）からの修正案】

しかし、私たちを取り巻く社会は、少子超高齢化が進み、また、かつて人類が経験したことの無い人口減少社会に入っています。さらに地球温暖化による大規模な自然災害や新たな感染症など、地球規模の大きな課題に直面しており、人々の価値観や生活様式も多様化しています。

【ご意見・ご提案等に対する市の考え】

少子高齢化と人口減少の状況、グローバルな課題については、序論で記載します。また、市の将来都市像の説明文では、将来都市像を実現するための市の取り組みの中で乗り越えるべき課題として記載していることから、修正の必要はないと考えています。

このことについて、総合計画審議会委員の皆さまのご意見をお聞かせ下さい。

(2) 将来都市像について (P 1)

【議員（基本構想審査特別委員会の委員）からのご意見・ご提案等】

やはり我孫子市のシンボルといえば「手賀沼」。「手賀沼」や「水とみどり」など、我孫子らしさを感じる言葉を入れられないか。とのご意見をいただき、次のように修正の提案がありました。

【現案】

未来につなぐ 心やすらぐ水辺のまち 我・孫・子

【議員（基本構想審査特別委員会の委員）からの修正案】

未来につなぐ 手賀沼のほとり心やすらぐ 我・孫・子

未来につなぐ 手賀沼のほとり心やすらぐまち 我・孫・子

【ご意見・ご提案等に対する市の考え】

「手賀沼」については、これまでも総計審にご意見を伺い、「手賀沼」だけでなく「利根川」「古利根沼」もあり、地区や人によって思い浮かべる場所が違うことから、あえて「水辺」としているため、修正の必要はないと考えています。

このことについて、総合計画審議会委員の皆さまのご意見を改めてお聞かせ下さい。

(3) 市民とともにつくる協働によるまちづくりの推進（P14）

【議員（基本構想審査特別委員会の委員）からのご意見・ご提案等】

市民活動の後継者が不足する中、協働によるまちづくりを進めるために必要な市民公益活動を支援していくことを明記すべきではないか。

次のように修正の提案がありました。

【現案】

市民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任を分担しながら、協働によるまちづくりを進めます。

【議員（基本構想審査特別委員会の委員）からの修正案】

市民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任を分担しながら、協働によるまちづくりを進めます。また、そのために協働によるまちづくりが出来るような環境の整備に取り組みます。

【ご意見・ご提案等に対する市の考え】

市民公益活動の支援については、説明文の「市民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任を分担」とあり、行政の役割に含んでいます。「協働によるまちづくり」は、それぞれが様々な役割を分担していくことで成り立つもので、「市民公益活動の支援」は大変重要な事ではありますが、その中の行政の役割の一つと捉えているため、それだけを特別に記載するなどの修正は必要ないと考えています。

このことについて、総合計画審議会委員の皆さまのご意見を改めてお聞かせ下さい。

3. その他に、これまでの基本構想審査特別委員会において、委員となっている市議会議員の皆さまからいただいたご意見等は以下のとおりです。これらのご意見につきましては、今後、基本計画を策定していく際に留意していきたいと考えています。

(1) 全体について

①【議員（基本構想審査特別委員会の委員）からのご意見・ご提案等】

『環境づくり』という文言が多数出てくるが、表現としての確か。」

【ご意見・ご提案等に対する市の考え】

「環境づくり」はハード整備、ソフト展開、人員体制の整備など総合的に進めていく場合に用いており、不適切な用い方をしている箇所はないと考えています。

②【議員（基本構想審査特別委員会の委員）からのご意見・ご提案等】

「現基本構想のように、地区の特色を表した計画とすべき。」「現基本構想にあるように地区ごとに標題をつけてはどうか。」「市民が、自分の住んでいる以外の地区にどのような課題があるのか認識できるように記載すべき。」

【ご意見・ご提案等に対する市の考え】

序論と基本計画で、市民が地区ごとの課題を共有できるよう記載していきます。

(2) 将来目標人口について（P 2）

【議会（基本構想審査特別委員会の委員）からのご意見・ご提案等】

「説明文には『令和 47（2065）年までの人口を推計しています。』とあるが、グラフは計画期間である 12 年間の人口推計しか示されていない。令和 47 年までの推計を示すべきではないか。」

【ご意見・ご提案等に対する市の考え】

ここでは、令和 47 年までの推計データのうち、計画期間である 12 年間の推計値について示しています。令和 47 年までの推計については、序論か資料編で掲載する予定です。

(3) 土地利用構想について（P 3、4）

【議員（基本構想審査特別委員会の委員）からのご意見・ご提案等】

「現基本構想では、『自然環境ゾーンの形成』として自然環境を保全していくゾーンを示している。次の基本構想でも示すべきではないか。」

【ご意見・ご提案等に対する市の考え】

現基本構想における「自然環境の保全」の考え方については、「自然と歴史文化が調和する土地利用」において継承しています。具体的に保全をしていく環境については、基本計画で示す予定です。

(4) 交通軸について (P 5)

【議員（基本構想審査特別委員会の委員）からのご意見・ご提案等】

「手賀沼ふれあいライン」は今後、「国道 356 号」になる予定があるので、記載内容と変わってくるのではないかと。

【ご意見・ご提案等に対する市の考え】

4 車線化された後に国道 356 号となる予定で、基本構想の期間中に変更される可能性は低いと考えますが、よりわかりやすく「現時点において」と追記することを検討しました。それに対し、議員から「基本構想で『現時点において』という表現は適切ではないのではないかと。今一度、検討を。」とのご意見をいただき、改めて検討した結果、現案のまま、修正はしないものとします。

(5) 「2-2 健康づくりの推進」について (P 7)

【議員（基本構想審査特別委員会の委員）からのご意見・ご提案等】

「医療体制」については、アンケート結果からも、市民の関心が高いことから、基本構想の中の受け皿はどこかということを知りやすく記載すべき。

【ご意見・ご提案等に対する市の考え】

「健康づくりの推進」では、健康寿命の延伸や各種健診の実施など、優先的に取り組むべき事業が他にもあることから、「医療体制」についてのみ特別に記載するなどの修正はしないものと考えています。

しかしながら、市民の関心が高いことから、序論の市民アンケートの結果等から、「医療体制の整備」について、どの施策で取り組んでいくかを示すなど、見せ方に工夫をしていきたいと考えています。

(6) 基本目標 3 の説明文について (P 8)

【議員（基本構想審査特別委員会の委員）からのご意見・ご提案等】

基本目標の「子どもと子育てにわたるまちづくり」が説明文の後半でも同じようにあるので、別の表現を用いたほうが良いのではないかと。

【ご意見・ご提案等に対する市の考え】

説明文から「子どもと子育てにわたる」を削除することを検討しましたが、『子育て』への支援に関する記載が抜けてしまう」との総計審のご意見をいただき、再度検討した結果、市として力を入れて進めていく分野であり同じ言葉でも良いと判断したことから、現案のまま、修正はしないものとします。

(7) 「4-2 就労支援の充実」について (P 9)

【議員（基本構想審査特別委員会の委員）からのご意見・ご提案等】

「働きたい人が働ける」という言葉は、働けない人への配慮に欠け、クレーム等の対象にならないかと。慎重に検討すべき。

【ご意見・ご提案等に対する市の考え】

障害の有無にかかわらず、働きたい人の就労を支援するもので、様々な理由等により働くことが出来ない人については、福祉の分野で支援をしていきます。「就労支援」においては、不適切な表現ではないと考えるため、修正はしないものとします。

(8) 「6-1 地球環境の保全」について

【議員（基本構想審査特別委員会の委員）からのご意見・ご提案等】

2050年までに二酸化炭素実質排出量ゼロに取り組む「ゼロカーボンシティ」への参加を表明しているの、「ゼロカーボンシティの実現」を基本施策とすべきではないか。基本施策としない場合は、基本計画で、実現に向けた取り組みがわかるよう体系化してもらいたい。

【ご意見・ご提案等に対する市の考え】

ゼロカーボンシティの実現に向けた取り組みについては、自然エネルギーの普及促進や緑地等の吸収源の整備・保全など多岐にわたることが考えられることから、基本構想としては、「地球環境の保全」という大きな枠組みの中で考えたほうが、今後、柔軟に施策を展開できると考えます。そのため、基本計画において記載し、体系についても検討していきます。

(9) 「6-2 自然環境の保全」について

【議員（基本構想審査特別委員会の委員）からのご意見・ご提案等】

「生態系」に関する記述がないため、追記してはどうか。基本構想に記述しないのであれば、我孫子のあるべき生態系の姿を明確にした上で、その環境を作っていくことを基本計画で示していただきたい。

【ご意見・ご提案等に対する市の考え】

「多様な生態系を保全します」という言葉を追記することを検討しましたが、総計審委員から「解釈によっては、コブハクチョウやムクドリなど増えすぎて被害をもたらす生き物が住む生態系を保全すべきとの意見があった時に対応できなくなる」とのご意見をいただき、保全する生態系とはどういうものか、詳しく説明が必要であると考え、基本構想で示していくのは難しいことから基本計画において記載していくものとしします。

(10) 今後、想定される事業について

① 【議員（基本構想審査特別委員会の委員）からのご意見・ご提案等】

リモートワークなど、変化する働き方への対応はどの基本施策で記載するのか。

【ご意見・ご提案等に対する市の考え】

P9「基本目標4 活力あふれ にぎわいのあるまちづくり」の中で、「4-1 企業立地の推進」をはじめ、複数の基本施策で実施していくことを想定しています。

② 【議員（基本構想審査特別委員会の委員）からのご意見・ご提案等】

マイクロプラスチックへの対応はどの基本施策になるのか。

【ご意見・ご提案等に対する市の考え】

P11「6-1 地球環境の保全」の中で対応していきたいと考えています。